

1. 化学品及び会社情報

製品名 Monarch Gel Dissolving Buffer

製品番号 T1021

登録番号 情報なし

安全データシートの供給者の詳細

供給者

ニュー・イングランド・バイオラボ・ジャパン株式会社
〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-2-3 倉持ビル第
2-03-5669-6195
tech.jp@neb.com

緊急連絡電話番号 03-5669-6191

電子メールアドレス tech.jp@neb.com

化学品の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 情報なし

使用上の制限 情報なし

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

引火性液体	区分 3
急性毒性(経口)	区分 4
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入) - ガス	区分に該当しない
急性毒性(吸入) - 蒸気	分類できない
急性毒性(吸入) - 粉じん/ミスト	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
生殖毒性	分類できない
授乳に対する又は授乳を介した影響	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない
水生環境有害性 短期(急性)	区分 3
水生環境有害性 長期(慢性)	区分 3
オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語

警告

危険有害性情報

飲み込むと有害
 長期継続的影響によって水生生物に有害
 重篤な眼の損傷
 皮膚に接触すると有害のおそれ

注意書き

安全対策

- ・取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること
- ・環境への放出を避けること

応急措置

- ・直ちに医師に連絡すること
- ・直ちに医師に連絡すること
- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
- ・飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること
- ・口をすすぐこと
- ・飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること
- ・吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
- ・直ちに医師に連絡すること

保管

・施錠して保管すること

廃棄

・内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること

他の危険有害性

情報なし。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	CAS番号	重量%	化審法インベントリ	化審法番号	安衛法インベントリ	安衛法番号
企業秘密	企業秘密	20 - 30%	既存	(1)-142,(2)-1773	既存	(1)-142,(2)-1773
企業秘密	企業秘密	0 - 10%	既存	(2)-692	既存	2-(4)-581

Pollutant Release and Transfer Registry (PRTR)

該当しない

労働安全衛生法

通知対象物質

該当しない

表示対象物質

該当しない

毒物及び劇物取締法

該当しない

4. 応急措置

一般的なアドバイス

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

吸入した場合

症状が続く場合には、医師に連絡すること。空気の新鮮な場所に移すこと。

皮膚に付着した場合

汚染された衣服及び靴を脱ぎ、直ちに石けん(鹼)と多量の水で洗うこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

眼に入った場合

直ちに少なくとも15分間まぶた(瞼)の裏側まで多量の水で洗うこと。洗っている間は目を大きく広げたままにすること。受傷部をこすらないこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

無理に吐かせないこと。口を水ですすぐこと。コップ1杯～2杯の水を飲むこと。意識のない者には、何も口から与えてはならない。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

長期にわたり接触すると発赤及び刺激を引き起こすおそれがある。蒸気により眠気やめまいを生じるおそれがある。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

すべての着火源を排除すること。指定された個人用保護具を着用すること。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。皮膚に直接触れないようにすること。口対口の人工呼吸を行う際はバリアを使用すること。

医師に対する特別な注意事項

症状に応じて治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	現地の状況及び周囲環境に適した消火方法を用いること。
使ってはならない消火剤	高圧水で漏出物を散乱させないこと。
特有の危険有害性	本製品は眼、皮膚、及び粘膜の薬傷を引き起こす。熱分解すると刺激性のガス及び蒸気を放出することがある。
特有の消火方法	水噴霧でドラムを冷却すること。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。個人用保護具を使用すること。
その他の情報	警告：放水では十分な消火の効果が得られない場合がある。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	注意！ 腐食性物質。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。十分換気されているか確認すること。指定された個人用保護具を着用すること。人員を安全な区域に退避させること。人員を漏出／漏えい(洩)の風上に遠ざけること。
緊急対応を行う者のための保護具	項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。環境中に放出してはならない。表土／下層土に侵入させないようにすること。製品が排水路に入らないようにすること。
封じ込め方法	安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。
浄化方法	回収して適切に表示された容器に移すこと。
二次災害の防止策	汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。
その他の情報	項目7及び項目8に記載されている保護措置を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項	産業衛生安全対策規範に従って取り扱うこと。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用する。製品の取扱いを閉鎖系内に限定するか適切な排気式換気を設けること。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
衛生対策	皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。適切な手袋及び眼／顔面保護具を着用する。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された衣類及び手袋は脱ぎ、再使用する前に内側を含めて洗濯すること。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される。休憩前及び製品の取扱い直後に手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。子供の手の届かない場所に保管すること。湿気を遮断すること。施錠して保管すること。隔離して保管すること。

8. ばく 露防止及び保護措置

許容濃度	この製品は、供給されたままの状態なら、地域独自の規制団体が制定した職業被ばく 限界が設定された危険有害物質を一切含んでいない。
生物学的職業性ばく 露限界値	この製品は、供給されたままの状態なら、地域独自の規制団体が制定した生物学的制限値が設定された危険有害物質を一切含んでいない
設備対策	シャワー 洗眼場 換気システム。
環境ばく 露防止	情報なし。
個人用保護具[PPE]	
呼吸用保護具	通常の使用条件下では保護具は必要ない。ばく 露限度を超えるか刺激が生じる場合には、換気及び排気が必要になる。
手の保護具	適切な手袋を着用する。不浸透性手袋。
眼及び／又は顔面の保護具	密封性の高い安全ゴーグル。顔面保護シールド。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用する。長袖の衣類。耐薬品性エプロン。

9. 物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

外観	無色	
物理状態	液体	
色	情報なし	
臭い	軽度	
臭いのしきい値	情報なし	
特性	値	備考・方法
融点／凝固点		情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲		情報なし
可燃性		情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		情報なし
爆発又は可燃の上限界		
爆発又は可燃の下限界		
引火点		情報なし
蒸発速度		情報なし
自然発火点		情報なし
分解温度		情報なし
pH	4.90-5.10	
粘度		
動粘性率		情報なし
動的粘度		情報なし
水への溶解度		情報なし
溶解度		情報なし
n -オクタノール／水分配係数(log値)		情報なし
蒸気圧		情報なし
密度及び／又は比重		
相対密度		情報なし
蒸気濃度	情報なし	

かさ密度	情報なし	
相対ガス密度		情報なし
粒子特性		
粒径		該当しない
粒径分布		該当しない

その他の情報

爆発性	情報なし
酸化性	情報なし

10: 安定性及び反応性

反応性	情報なし.
化学的安定性	通常の条件下で安定.
危険有害反応可能性	通常の条件下で安定.
避けるべき条件	長期間にわたる空気又は湿気へのばく露.
混触危険物質	酸. 塩基. 酸化剤.
危険有害な分解生成物	提供された情報に基づき知見なし.
爆発データ	
静電放電に対する感度	なし.
機械的衝撃に対する感度	なし.

11. 有害性情報急性毒性

毒性の数値尺度 - 製品情報

以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出されている

ATEmix(経口)	1,453.40 mg/kg
ATEmix(経皮)	80,487.80 mg/kg
ATEmix(吸入 - 粉じん/ミスト)	60.40 mg/l

化学名又は一般名	経口LD50	経皮LD50	吸入 LC50
企業秘密	= 3530 mg/kg (Rat)	> 10 g/kg (Rabbit)	> 30 g/m ³ (Rat) 1 h

略語及び頭文字

Rat: ラット
Rabbit: ウサギ

症状 発赤. 咳及び／又は喘鳴. 長期にわたり接触すると発赤及び刺激を引き起こすおそれがある.

製品情報

経口	この化学物質又は混合物の特定試験データはない. 眠気又はめまいのおそれ.
吸入	この化学物質又は混合物の特定試験データはない. 過剰ばく露の症状は、めまい、頭痛、疲労、吐き気、意識喪失、呼吸の停止である.
皮膚接触	この化学物質又は混合物の特定試験データはない. 刺激のおそれ.
眼接触	この化学物質又は混合物の特定試験データはない. 強い眼刺激.

皮膚腐食性／刺激性	重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	重篤な眼の損傷。薬傷を引き起こす。成分に対して利用可能なデータに基づく分類。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	分類できない。
生殖細胞変異原性	利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。
発がん性	利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。
生殖毒性	利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。
誤えん有害性	利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性 長期継続的影響によって水生生物に有害。

化学名又は一般名 企業秘密	藻類／水生植物	魚類	甲殻類
	-	LC50: >100mg/L (96h, Danio rerio)	EC50: >1000mg/L (48h, Daphnia magna)

未知の危険有害性物質の濃度 混合物の 0 %は水生環境に対する危険有害性が未知の成分で構成されている。

残留性・分解性 情報なし。

生態蓄積性 この製品のデータはない。

土壌中の移動性 情報なし。

オゾン層への有害性 分類できない。利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。

他の有害影響 情報なし。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 現地の規則に従って廃棄すること。環境法律に従って廃棄物を廃棄すること。

汚染容器及び包装

空容器を再利用しないこと。

14. 輸送上の注意IMDG

規制対象外

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質
情報なし

ADR

規制対象外

IATA

規制対象外

日本

規制対象外

15. 適用法令国内規制

Pollutant Release and Transfer Registry (PRTR)

該当しない

労働安全衛生法

通知対象物質

該当しない

毒物及び劇物取締法

該当しない

消防法:

該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

該当しない

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律

該当しない

水道法

水道法第4条、法定水質基準

大気汚染防止法

大気汚染防止法第3条に排出基準が規定されている大気汚染物質

大気汚染防止法第2条、第4項で定める揮発性有機化合物

国際規制

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 該当しない

ロッテルダム条約 該当しない

国際インベントリー

TSCA

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

DSL/NDL

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

EINECS/ELINCS

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

化審法インベントリ

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

IECSC

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

KECL

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

PICCS

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

AIIC

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

NZIoC

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

凡例:

TSCA - 米国有害物質規制法セクション8(b)、インベントリー

DSL/NDL - カナダ国内物質リスト／非国内物質リスト

EINECS/ELINCS - 欧州既存商業化学物質インベントリー／欧州新規届出商業用化学物質リスト

ENCS - 化審法既存物質
 IECSC - 中国現有化学物質名録
 KECL - 韓国既存化学物質目録
 PICCS - フィリピン化学品・化学物質インベントリー
 AICS - オーストラリア化学物質インベントリー
 NZIoC - ニュージーランド化学物質インベントリー

16. その他の情報

改訂日 14-4-2022
 改訂記録 情報なし.

安全データシート で使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例

凡例 項目8: ばく露防止及び保護措置

TWA	TW A(時間加重平均)	天井値	最大限界値
*	経皮吸収	+	感作性物質

本SDSの編集に使用した主要参考文献及びデータ源

環境有害物質・特定疾病対策庁 (ATSDR)
 米国環境保護庁ChemViewデータベース
 欧州化学品局
 欧州食品安全機関(EFSA)
 EPA (米国環境保護庁)
 急性ばく露ガイドラインレベル(AEGL)
 米国環境保護庁、連邦殺虫剤、殺菌剤、殺鼠剤法
 米国環境保護庁高生産量化学物質
 フードリサーチジャーナル (Food Research Journal)
 危険有害性物質データベース
 国際統一化学情報データベース (IUCLID)
 製品評価技術基盤機構(NITE)
 オーストラリア国家工業化学品届出審査機構(NICNAS)
 NIOSH(米国労働安全衛生研究所)
 米国医学図書館ChemID Plus(NLM CIP)
 米国医学図書館のPubMedデータベース(NLM PubMed)
 米国国家毒性プログラム(NTP)
 ニュージーランド化学物質分類・情報データベース(CCID)
 経済協力開発機構、環境・健康・安全に関する文書
 経済協力開発機構、高生産量化学物質点検プログラム
 経済協力開発機構、スクリーニング情報データセット
 世界保健機構

免責事項

このSDSは、JIS Z 7252:2019及びJIS Z 7253:2019の要件に準拠している。この安全データシートで提供される情報は、発行日の時点における弊社の知識と信念の及ぶ限りにおいて正確な情報です。この情報は安全な取り扱い、使用、加工処理、保管、輸送、廃棄と放出の指針とすることのみを目的としたものであり、保証であると解釈することも品質明細書であると解釈することもできません。この情報は特定の物質のみに関連するものであり、本文中に明記されている場合を除き、この物質が他の何らかの物質と併用された場合または何らかの加工処理に使用された場合には有効でない場合があります。New England Biolabsは、製品の取り扱いまたは製品との接触の結果として生じるいかなる損害に対しても責任を負わないものとします。

安全データシートのおわり

Japan SDS version information - JGHS

UL release date: 28 January 2022
 GHS Revision 6

日本

Partial process, including GHS Wizard, NOT TW

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない

他の危険有害性

情報なし

Component	化審法番号
情報なし	(1)-142,(2)-1773
情報なし	(2)-692

許容濃度

この製品は、供給されたままの状態なら、地域独自の規制団体が制定した職業被ばく限界が設定された危険有害物質を一切含んでいない。

生物学的職業性ばく露限界値 該当しない

Pollutant Release and Transfer Registry (PRTR)

該当しない。

国内規制

日本

Pollutant Release and Transfer Registry (PRTR)

該当しない

労働安全衛生法

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

該当しない

化学名又は一般名	MARPOL 73/78付属書II及びIBCコード によるばら積み輸送される 液体物質
企業秘密	区分Z有害液体物質

水道法

水道法第4条、法定水質基準

化学名又は一般名	水道水質基準	水道水質管理目標設定項目	水道水質管理目標設定項目 - 殺虫剤	水道水質基準 - 要検討項目
----------	--------	--------------	--------------------	----------------

企業秘密	200 mg/L as Na			
------	----------------	--	--	--

大気汚染防止法

大気汚染防止法第3条に排出基準が規定されている大気汚染物質

大気汚染防止法第2条、第4項で定める揮発性有機化合物

化学名又は一般名	大気汚染防止法 揮発性有機化合物 大気汚染物質の排出基準	大気汚染物質の排出基準
企業秘密		400 - 60000 ppm C

改訂記録**セクション3: 組成及び成分情報****毒物及び劇物取締法**

該当しない

労働安全衛生法

表示対象物質

毒物及び劇物取締法表示対象物質